

## 質問回答書

| 質問項目   | 質問内容   | 回答  | 回答日   |
|--|--|---|-------|
| 1<br>参加表明書及び技術提案書作成要領の技術者について                        | 業務主任技術者及び実務主任技術者において、所属する会社の雇用証明は雇用保険被保険者証にて証明すると考えてよろしいでしょうか。     | 参加表明書及び技術提案書作成要領2(1)に定める様式技-2~5について、同要領(4)①(イ)に定めるとおり、所属事務所の名称を記入しますが、それに関して雇用の確認書類の提出は求めません。 | 12月3日 |
| 2<br>園芸ＡＤＴＥＣセンタ一整備事業基本設計業務委託公募型プロポーザル実施要領6スケジュールについて | スケジュールについて、選定委員会(=ヒアリング)が実施される日時・時間帯をご教示ください。                      | 技術提案者に対して、別途通知します。  | 12月3日 |
| 3<br>園芸ＡＤＴＥＣセンタ一整備事業基本設計業務委託公募型プロポーザル実施要領6スケジュールについて | 選定委員会(ヒアリング)では、提出した技術提案書を利用し、説明するとの認識でよろしいでしょうか。パワーポイントは使用不可でしょうか。 | プロポーザル選定委員会の技術提案者の説明では、提出した技術提案書以外の資料を使用できません。<br>なお、説明の際にパワーポイントは使用できます。                     | 12月3日 |

|   |  |   |   |       |
|---|--|---|---|-------|
| 4 | 園芸 A D T<br>E C センタ<br>ー整備事業<br>基本設計業<br>務委託公募<br>型プロポー<br>ザル実施要<br>領 6 スケジ<br>ュールにつ<br>いて | 選定委員会(ヒアリング)<br>の開催場所、説明や質疑<br>応答の所要時間、会場見<br>取り図、参加人数等をお<br>示し頂けないでしょ<br>うか。               | 技術提案者に対して、別<br>途通知します。  | 12月3日 |
| 5 | 様式技－5<br>実務主任技<br>術者（電<br>気・機械）<br>の経歴等に<br>ついて  | 様式技－5において、<br>(電気・機械)実務主任技<br>術者の参加要件として、<br>同種または類似業務の実<br>績の有無は問わないと考<br>えてよろしいでしょ<br>うか。 | 電気設備実務主任技術者<br>及び機械設備実務主任技<br>術者の同種又は類似業務<br>の実績の有無は、園芸 A<br>D T E C センター整備事<br>業基本設計業務委託公募<br>型プロポーザル実施要領<br>5で定める参加条件では<br>ありません。 | 12月3日 |